



平成 29 年 11 月 8 日

各 位

会社名 ジェイリース株式会社
代表者名 代表取締役社長 中島 拓
(コード番号: 7187 東証マザーズ)
問合せ先 取締役常務兼執行役員
経営企画本部長 中島重治
(TEL. 03-5909-1241)

**株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正
並びに株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正並びに株主優待制度の実質拡充について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 11 月 30 日 (木曜日) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	4,328,400 株
② 今回の分割により増加する株式数	4,328,400 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	8,656,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	27,200,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は平成 29 年 10 月末時点での数値であり、新株予約権の行使により、株式分割基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成 29 年 11 月 15 日 (水曜日)
② 基準日	平成 29 年 11 月 30 日 (木曜日)
③ 効力発生日	平成 29 年 12 月 1 日 (金曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年12月1日（金曜日）をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,600,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27,200,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成29年12月1日（金曜日）

4. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、平成29年10月19日に公表いたしました1株当たり配当予想についても以下のとおり修正いたします。

なお、本修正は、すでに公表しております株式分割前の1株当たり配当予想額を今回の株式分割の割合で除した修正額であり、配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成29年10月19日発表)	円 銭 5.00	円 銭 7.00	円 銭 12.00
今回修正予想 (株式分割前換算)		3.50 (7.00)	— (12.00)
当期実績	5.00		
前期実績 (平成29年3月期)	0.00	0.00	0.00

(注) 平成30年3月期の期末配当3.5円については、平成30年5月開催予定の取締役会にて平成30年6月開催予定の当社第15回定時株主総会に付議することを決議する予定であります。

5. 株主優待制度の実質拡充

株主優待制度につきましては、これまでと変わらず、毎年3月末現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様に対して、一律クオカード1,000円分を贈呈いたします。

これにより、株式分割後の1単元保有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

6. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 29 年 12 月 1 日（金曜日）の効力発生日以降、新株予約権の目的となる 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	平成 26 年 12 月 12 日	125 円	63 円

以上